

「河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件（平成 21 年 3 月環境省告示 14 号）の一部を改正する案」に対する意見募集の実施結果について

令和 7 年 10 月 31 日（金）
環境省水・大気環境局環境管理課

環境省では、「河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件（平成 21 年 3 月環境省告示 14 号）の一部を改正する案」について、令和 7 年 7 月 15 日（火）から令和 7 年 8 月 13 日（水）にかけて、e-Gov への掲載等を通じて、広く国民の皆様から御意見を募集したところです。

その結果、募集期間において、公表した案に対する御意見は寄せられませんでした。

なお、「河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件（平成 21 年 3 月環境省告示 14 号）」については、別紙のとおり改正することといたしましたので、お知らせいたします。

皆様方のご協力を深く御礼申し上げますとともに、今後とも環境行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。